



図4 大阪城天守閣蔵画像

ため江戸期の守持衣のように左肩から紐でつり、右側の胸部をおおう掛け方ではなからうか。すべて五条衣であり、紐が四ヶ所についている。しかも縦、横ともに狭いため、江戸期の守持衣とは異なったものである。

■肖像画にみる五条衣

謙信の五条衣を肖像画から考えてみよう。謙信の肖像画は多くの種類があるが、大きく三つに分類される。

第一は軍陣において甲冑に身を固めて几に座った姿である。これは戦国期の武将を強調したもので、他の武将も同じパターンで見られる。

次に法体の武将像である。頭巾に法衣姿で掛絡を掛けており、数珠、軍配、扇、小刀を手に、または腰にしている。太刀を左側に置き、やや左向きに座した姿である。



図5 奈良市根井浄氏蔵画像

この像は①大阪城天守閣(図4)、②奈良市根井浄氏(図5)、③上越市林泉寺(図6)、④上杉神社(図7)などに所蔵されており、①②③の掛絡は大掛絡で、竿は細く、内側の左の竿に環がついている。④は謙信四十九歳の寿像で、亡くなる一ヶ月前の天正六年(一五七八)七月に、側近の蔵田五郎左衛門に命じて京都より画工を招いて描かせたものである。この肖像画は謙信の遺言により師と仰いだ高野山無量光院の清胤へ贈られたが、明治二十一年の火災で焼失した。寿像と同じ系統のものとしての本画像は、上杉鷹山の学友で米沢藩の儒者であった神保蘭室が献上したものである。なお、上越市の林泉寺には、同じ画像に明治三十一年五月に柿崎家保が「不識公画像記」の賛を記した肖像画を所蔵している。①②③との掛絡を比べると竿は太い。木版刷の謙信

像も存在するが、上部には自賛があり、肖像は彩色が施されている。①の肖像に軍配を加えたものと考えられる。

次に同じ法体像であるが、真言宗の祖師像の肖像形式に基づいたものである。⑤常安寺(長岡市谷内)(図8)に所蔵しており、謙信が剃髪した頭で左手に数珠、右手に扇を持った真言宗の僧として描かれている。謙信の前には刀を鈍子や盃を捧げ持つ二人の武士が控えている。袈裟は掛絡でなく横に搭けた五条衣である。

では、肖像画にある五条衣は遺品と合致するであろうか。竿の細い掛絡の肖像画①②③より太い④の肖像画の掛絡が稽照殿に所蔵する掛絡であろうか。ただし、肖像画の掛絡は黄色であるため彩色が異なる。

次に⑤の肖像画の袈裟は何であろうか。おそらく横五条であろう。腰より下部をおおっているところから縦、横の長さは遺品の守持衣よりも大きいものと思われる。そのため肖像画と遺品は合致しないのである。

以上、謙信の遺品の五条衣について肖像画を通して考えてみたが、遺品の守持衣は江戸期の守持衣より小さい。そのため確かな掛け方は明らかにならない。しかし、この守持衣こそ本来の五条の守持衣かもしれない。



図7 上杉神社蔵画像



図8 長岡市常安寺蔵画像

不識公画像記
紀州高野山無量光院蔵 不識先公遺像 覺上公所納明治戊子罹災燒亡丙申四月 敬齋公豊山甲祭先堂送詣院兒大僧部津村秋榮示所齋 先公画像寫真三種曰此種遺像多藏於家未知孰是嘗借讀就中選取相宜者敬齋改容熟視探一再拜曰此真影面歸眉毫無所差但嘗所藏為御雲昇天之圖此少異耳願自今安置佛壇風災未供以佛無疆 公悅乃賜焉即此畫也謹按家譜天正六年二月 先公在春日山命藏田五郎左衛門召逸工於京師畫壽影及畫成偶覺遺言贈無量光院大阿闍梨清胤法印法印嘗往越後法隆寺 先公所尊常者云今敬齋榮之言此畫亦成往同工筆不可疑家傳當口慮從因奉命記其事如此明治三十一年戊戌年五月家扶柿崎家保謹記



図6 上越市林泉寺蔵画像